

# 記者発表資料

発表日：平成21年3月2日

～国土交通省 延岡河川国道事務所管内～

## 平成21年度 災害時協力会社の公募について

＜大規模災害発生時の組織的な支援活動の迅速な確立のため＞

### ＜目的＞

災害時において、迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応を図るためには、建設業者等の方々の協力が必要不可欠であるため、事前に協力体制を構築しておく必要があります。

国土交通省延岡河川国道事務所では、災害時における建設業者等の協力を得るため、一定の参加資格を有する会社を広く公募し、平成21年度の協定を締結するものです。

### 記

(主な内容)

#### 1) 災害時の応急対策工事 (河川)

・五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川の災害時応急対策工事及び巡視

#### 2) 災害時の応急対策工事 (道路)

・一般国道10号、延岡南バイパス、延岡道路の災害時応急対策及び巡視

#### 3) 災害対策車の運転

・延岡河川国道事務所管内で保有する災害対策車の運転

問合せ先：国土交通省延岡河川国道事務所 電話：0982-31-1155 (代)  
工務第一課長 東 和彦 1), 4) について  
電話：0982-31-1164 (直通) FAX：0982-33-6907 (直通)  
道路管理課長 水口 高通 2) について  
電話：0982-31-1260 (直通) FAX：0982-34-4884 (直通)  
河川管理課長 河野 久 3) について  
電話：0982-31-1167 (直通) FAX：0982-33-6907 (直通)

## 災害時協力会社公募概要 ～災害時の応急対策工事及び災害対策車運転～

### 1) 目的

災害時において、迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応を図るためには、建設業者等の方々の協力が必要不可欠であるため、事前に協力体制を構築しておく必要があります。

国土交通省延岡河川国道事務所では、災害時における建設業者等の協力を得るため、延岡河川国道事務所管内で一定の参加資格を有する会社を広く公募し、平成21年度の協定を締結するものです。

### 2) 公募の内容

#### 1) 公募業者数

##### 【工事分野】

#### 1. 河川部門 直轄河川管理区間（別図－1参照）・・・ 全11社

- 大瀬川下流区間・・・ 2社  
(大瀬川左右岸0/000～5/200)
- 大瀬川上流区間、五ヶ瀬川上流区間・・・ 3社  
(大瀬川左右岸5/200～8/200)  
(五ヶ瀬川左岸9/600～11/600)  
(五ヶ瀬川右岸7/900～11/600)
- 五ヶ瀬川中流区間・・・ 2社  
(五ヶ瀬川左岸3/750～9/600)  
(五ヶ瀬川右岸3/750～7/900)
- 五ヶ瀬川下流区間、祝子川区間・・・ 2社  
(五ヶ瀬川左岸0/000～3/750)  
(五ヶ瀬川右岸2/800～3/750)  
(祝子川左右岸0/000～1/700)
- 北川区間・・・ 2社  
(北川左右岸0/000～3/750)

#### 2. 道路部門 直轄国道管理区間（別図－2参照）・・・ 全6社

- 一般国道10号 自：宮崎県延岡市北川町川内名  
至：宮崎県日向市美々津町大字高松  
(221k840～284k590)
- 延岡南バイパス
- 延岡道路

### 3. 災害対策車等機械部門 災害対策車運転等 . . . 全2社

直轄河川国道管内

五ヶ瀬川 0/000～11/600

大瀬川 0/000～ 8/200

北川 0/000～ 3/750

祝子川 0/000～ 1/700

直轄国道管理区間内

一般国道10号 自：宮崎県延岡市北川町川内名

至：宮崎県日向市美々津町大字高松

(221k840～284k590)

延岡南バイパス

延岡道路

## 2) 公告場所

①延岡河川国道事務所掲示板 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889

②国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

## 3) 公募方法

①技術資料等説明書の交付期間

平成21年3月2日(月)～平成21年3月13日(金)

土曜、日曜祝祭日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。

②技術資料等説明書の交付場所

〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889

国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所 3階 工務第一課内

③交付方法

手渡しにより交付します。

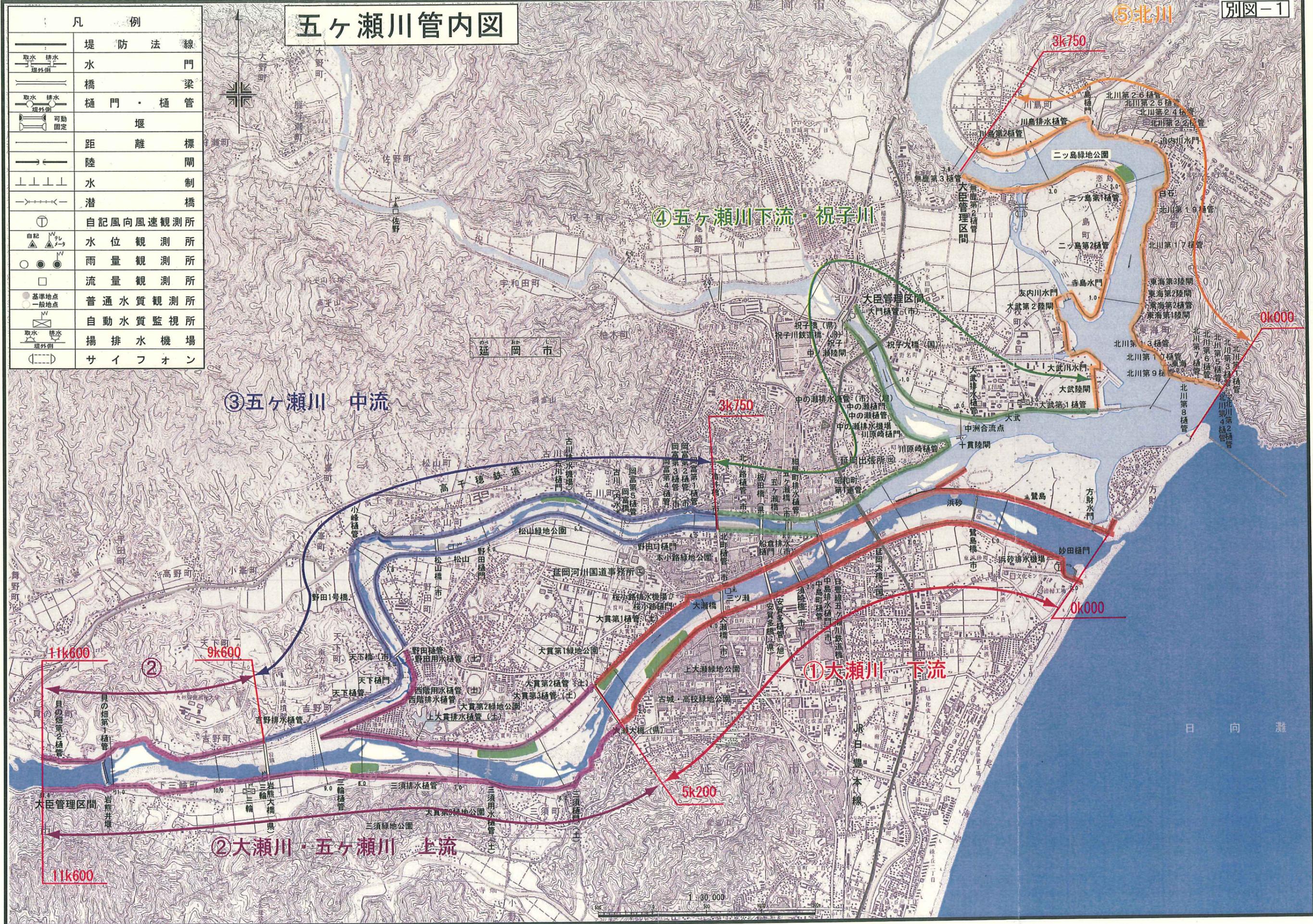
## 4) 技術資料提出期間

平成21年3月2日(月)～平成21年3月13日(金) 17時必着

※詳細は、公告及び技術資料等説明書をご覧ください。

# 五ヶ瀬川管内図

凡 例	
	堤 防 法 線
	水 門
	橋 梁
	樋 門 ・ 樋 管
	堰
	距 離 標
	陸 閘
	水 制
	潜 橋
	自記風向風速観測所
	水 位 観 測 所
	雨 量 観 測 所
	流 量 観 測 所
	普 通 水 質 観 測 所
	自 動 水 質 監 視 所
	揚 排 水 機 場
	サイ フ ォ ン



③五ヶ瀬川 中流

④五ヶ瀬川下流・祝子川

①大瀬川 下流

②大瀬川・五ヶ瀬川 上流

日 向 漢



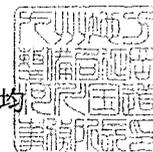
# 公 告

(延岡河川国道事務所の災害時における応急対策工事に関する基本協定の締結)

次のとおり公告します。

平成21年 3月2日

国土交通省九州地方整備局  
延岡河川国道事務所長 東 均



## 1. 基本協定の概要等

### (1) 基本協定の目的

国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所の災害時における応急対策工事に関する基本協定（以下「本協定」という。）は、延岡河川国道事務所（以下「当事務所」という。）が直轄管理を行う河川及び道路において、堤防決壊や道路の法面崩壊等の災害が発生若しくは災害の発生が予測された場合に備え、あらかじめ実施業者を定め協定を締結することにより、災害時の応急対策工事等を迅速に実施するための体制を確立するものであり、被害施設の早期発見、応急復旧及び災害の拡大防止に資することを目的としたものである。

### (2) 基本協定区間及び協定対象企業数等

本協定の対象は、「工事分野（河川部門、道路部門及び災害対策等機械部門）」とし、内容は下記のとおりとする。

#### 【工事分野】

- 河川部門・・・五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川の災害時応急対策工事・洪水時巡視。
- 道路部門・・・国道10号の災害時応急対策工事・道路巡回。
- 災害対策車等機械部門・・・当事務所が保有する災害対策車を指定した場所に運搬し、必要に応じて設置・運転・撤去を行う。

公募する、協定対象区間及びその協定対象企業数は、下記の表（1～3）のとおりとする。

ただし、災害の規模、災害発生時の交通状況、気象の状況等によっては表（1～3）の区間に関わらず派遣を要請する場合がある。

なお、本協定の締結は分野・基本協定締結区間毎に各一社とし、他の分野・基本協定締結区間の本協定締結と重複することはできない。

また、災害対策車は、桜小路排水機場（宮崎県延岡市大貫町3丁目）及び資材倉庫（宮崎県延岡市伊形町）に配備している。

(表1) 工事分野 (河川部門)

番号	区間名	基本協定締結区間			距離 (Km)	業者数	特記事項
		大瀬川	左右岸	区間			
1	大瀬川下流	大瀬川	左右岸	0/000 ~ 5/200	5.2	2	なし
2	大瀬川上流 五ヶ瀬川上流	大瀬川	左右岸	5/200 ~ 8/200	3	3	なし
		五ヶ瀬川	左岸	9/600 ~ 11/600	2		
		五ヶ瀬川	右岸	7/900 ~ 11/600	3.7		
3	五ヶ瀬川中流	五ヶ瀬川	左岸	3/750 ~ 9/600	5.85	2	なし
		五ヶ瀬川	右岸	3/750 ~ 7/900	4.15		
4	五ヶ瀬川下流 祝子川	五ヶ瀬川	左岸	0/000 ~ 3/750	3.75	2	なし
		五ヶ瀬川	右岸	2/800 ~ 3/750	0.95		
		祝子川	左右岸	0/000 ~ 1/700	1.7		
5	北川	北川	左右岸	0/000 ~ 3/750	3.75	2	なし

(表2) 工事分野 (道路部門)

出張所名	基本協定締結区間	距離(km)	業者数	備考
延岡国道維持出張所	一般国道10号 自：宮崎県延岡市北川町川内名 至：宮崎県日向市美々津町大字高松 221k840～284k590	62.2	6	
	延岡南バイパス	2.2		
	延岡道路	7.8		

(表3) 工事分野 (災害対策車等機械部門)

出張所名	基本協定締結区間	距離(km)	業者数	備考
延岡出張所	五ヶ瀬川 0/000～11/600 大瀬川 0/000～8/200 北川 0/000～3/750 祝子川 0/000～1/700	25.25	2	
延岡国道 維持出張所	一般国道10号 自：宮崎県延岡市北川町川内名 至：宮崎県日向市美々津町大字高松 221k840～284k590	62.2		
	延岡南バイパス	2.2		
	延岡道路	7.8		

※本協定で各企業と締結する締結区間は、基本協定締結区間と同一の範囲である。

(3) 協定締結期間 平成21年 4月 1日(予定) ～ 平成22年 3月31日

(4) 本協定締結業者の選定については、提出された技術資料を基に総合的な評価によって各部門毎に協定業者を特定する。なお、締結する協定区間の設定については、当事務所において決定するものとする。

ただし、特定の部門又は基本協定区間に本協定締結希望が集中する等、協定締結業者に過不足が生じた場合は、技術資料を提出した企業の範囲内で調整を行うことがある。

(5) 本協定締結後の工事の請負契約

1) 本協定締結後に災害等が発生した場合で、当事務所が工事の実施が必要と判断した場合は、当事務所は対象となる区間の協定を締結した企業(以下「協定業者」という。)に対し必要となる工事の実施の要請を行うものとし、あわせて両者は工事の請負契約を速やかに締結するものとする。工事の実施に当たっては、関係法令等を遵守するものとする。

ただし、本協定を締結した場合でも災害等の発生がなかった場合は、工事は行わない。

2) 1)に該当する場合であっても、当事務所が諸般の事由から、対象となる協定区間の協定業者に工事を実施させることが適切でないと判断した場合は、同部門の他の協定業者の了解を得て、必要となる工事の実施の要請を行うことができるものとし、この場合は当該業者を相手として工事の請負契約を速やかに締結するものとする。

## 2. 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(3) 協定締結参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び技術資料の提出期限の日から締結業者決定の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 平成21・22年度九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)における、一般土木工事に係る(C又はD)等級又は機械設備工事の有資格業者の認定を受けていること。

経常建設共同企業体にあつては、平成20年4月1日から九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)における一般土木工事に係る(C又はD)等級(平成20年度現在のランクが(C又はD)ランクであれば可)又は機械設備工事の有資格業者の認定を現在まで継続して受けていること及び平成22年3月31日まで経常建設共同企業体の解散をしないこと。なお、経常建設共同企業体が平成20年4月1日から現在まで継続しているとは、経常建設共同企業体の各構成員についても変更がないことをいう。

また、経常建設共同企業体とその構成員単体での重複参加は認めない

(6) 本店（社）等の所在地について、下記のとおりとする。

【工事分野】

○河川部門

宮崎県延岡市内に本店（社）（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。）が所在すること。

但し、経常建設共同企業体にあつては、代表者の本店（社）が上記に所在すること。

○道路部門

宮崎県内に本店（社）の所在地があり、且つ都農町以北の国道10号が通過する市町村に建設業法に基づく本店又は支店又は営業所（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。）が所在すること。

但し、経常建設共同企業体にあつては、代表者の本店（社）が上記に所在すること。

○災害対策車等機械部門

宮崎県延岡市内に本店（社）（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。）が所在すること。

(7) 本協定に基づく請負契約を取り交わす時点において、法定外労働災害補償制度に加入していること。当補償制度については、元請・下請を問わず補償できる保険であること。なお、法定外労働災害補償には、工事現場単位で臨時に加入する方式と、直前1年間の完成工事高により掛金を算出し保険期間内の工事を保険対象とする方式とがあるが、いずれの方式であっても差し支えない。

(8) 工事分野（道路部門）において、延岡河川国道事務所管内で震度4以上の地震が発生した場合、指定する区間のうち1区間以上において、休日・夜間に関わらず地震発生から1時間以内に一次走行点検が完了する体制を有していること。（詳細は技術資料等説明書参照）。

### 3. 本基本協定に関する手続等

(1) 担当部局

〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889

電話 0982-31-1155（代表）

国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所

工事分野（河川部門）担当： 工務第一課長 東 和彦（内線311）

工務第一課機械係長 深町 真吾（内線492）

TEL 0982-31-1164（直通）

FAX 0982-33-6907（直通）

工事分野（道路部門）担当： 道路管理課長 水口 高通（内線431）

道路管理課専門調査員 矢野 秀和（内線438）

TEL 0982-31-1260（直通）

FAX 0982-34-4884（直通）

工事分野（災害対策車等機 械部門）担当： 河川管理課長 河野 久（内線331）

河川維持係長 小犬丸 智明（内線438）

TEL 0982-31-1167（直通）

FAX 0982-33-6907（直通）

(2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間：平成21年3月2日（月）から平成21年3月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ② 交付場所：〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889  
国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所 3階 工務第一課内
- ③ 交付方法：手渡しにより交付する。

(3) 協定締結参加資格確認申請書及び技術資料等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間：平成21年3月2日（月）から平成21年3月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所：上記3.(1)の希望担当による
- ③ 提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）により提出する。

#### 4 その他

- (1) 技術資料の作成要領、基本協定締結業者の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。